

令和5年度第1回帯広市交通安全市民会議 議事要旨

1 日時 令和5年6月8日(木) 14:00～15:25

2 会場 帯広市役所10階第5A会議室

3 出席者

委員 平館 善明、塚本 俊二、秋山 和仁、與坂 樹代二、遠山 美津子、
猪子 莊太郎、小野寺 正次、吉村 典子、廣橋 直子、堺 玄州、
高倉 美恵子

(以上11名、敬称略)

※欠席委員 吉田 昌人、太田 義彦、村岡 克己、武田 光史、船迫 郷子

(以上5名、敬称略)

事務局 総務部長 廣瀬 智、危機対策室長 樂山 勝則、危機対策課長 尾澤 琴也、
危機対策課長補佐 今野 さゆり、危機対策課主任 橋本 秀樹、
危機対策課係員 工藤 明日美

(以上6名)

4 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 議事

①令和5年度帯広市交通安全実施計画(案)について

②自転車のヘルメット着用について

(4) 意見交換

(5) 閉会

5 議事

(1) 「①令和5年度帯広市交通安全実施計画(案)について」

事務局より説明

意見・質疑応答あり 以下主な要旨

○交通事故死ゼロ200日の達成は、死亡者ゼロに向け第11次計画で取り上げて取り組み続けてきた成果だと思う。全国や北海道などの発生件数に比べてみても、市の発生件数はかなり抑えられており、このまま続いてほしい。

○「交通安全教育推進事業」で対象を児童や高齢者としているが、小学生の児童のみを想定しているのか。

→小学校、中学校などでも交通安全教室を実施しているほか、高校にも案内を出している。ここ数年は、コロナで実施が難しいこともあったが、今年も高校に案内を出しており、交通安全教室の実施を予定している。

○令和5年度の事業の中に、自転車のヘルメット着用に関しての項目はないのか。

→今年度からの努力義務化を受け、ヘルメットの着用については様々な機会を通じて啓発している。小中学校での交通安全教室などでも、実際に、ヘルメットと自転車を取り上げての啓発を取り入れているほか、ポスターの配付なども通じて啓発を進めている。「交通安全運動推進事業」として、市とともに取り組んでいただいている各団体と一緒に、ヘルメットの問題も含めて取り組んでいきたい。

○車を運転している際に、街路樹等を植栽している植樹ますのために見づらいつ感じるところがある。道路が交差している場所で植樹ますによって小さい車が見えにくくなり、家の近くで事故があったことがある。植える際の規格等はあるのか。

→植樹ます、植樹帯にどのようなものを植えるかは地域の意見を聞きながら行っている。例えば道道になるが、弥生新道などは高低のバリエーションに富んだ木が植えられている。かつてはすぐ大きくなるような木を選んで植えていたが、現在では地域の意見を聞きながら樹木の選定を行っている。樹木で視界がさえぎられることがあれば道路管理者に連絡してもらいたい。

→街路樹、植樹帯、植樹ますは道路の施設の一部であり、運転者からするとアイストップになったり、歩行者のほうへ車が進まないように街路樹があったり、微気象を街路樹や公園の樹木が調整したりといった効果がある。仮に植樹ます等をコンクリートにしてしまった場合、雨水対策、温暖化といった問題が出てきてしまう。その一方で、自然を活かした道路の管理は大事だが、雑草によって視界が悪くなると、本末転倒になってしまう。雑草をきちんと管理していき、自然環境と安全とのバランスを取ることが重要と感じる。

○「自転車・歩行者利用環境整備事業」の中で「自転車道等の利用環境」としているが、車道の矢羽根などを含むのか。

→自転車の利用促進のための予算としては、自転車道以外にも「トカプチ400」による自転車道を十勝全体で整備していく中で、市内でも国道にあるような路肩に青い塗装が直接されている矢羽根など、駅の辺りを中心に市でも実施していこうという考えを持っており、そうした予算が含まれている。

(2)「②自転車のヘルメット着用について」

事務局より説明

意見・質疑応答あり 以下主要旨

○5～6月ごろに実施となっている自転車教室だが、今年度の実施件数は。

→自転車教室のみの集計というのは、現在おさえてないが、各学校にはたらきかけて、ほとんどの学校で行っている。

○高校生の自転車通学率割合はどのくらいか。高校生のヘルメット着用をみかけないが、市で持っている割合はどのくらいか。

→現状、数字として押さえてはいない。通学を見ると、ヘルメットを着用している高校性も一部はいるが、まだそれほど多くはない。一般の人でも少ない。今後底上げしていく必要があると考えている。

○高校生の事故率を高校生自身が目にする事で、より気を付けるのではないかと思う。資料にもあるが、高校生の事故率は高い。高校で交通安全教室を受講する時間が取れない現状もある中、ヘルメット着用について努力義務になったことの難しさはあるが、横のつながりをつくって取り組んでいければと思う。

○ヘルメットの着用は努力義務ということでどう説明するか難しい部分がある。自転車に乗っていて、自分が加害者になることも、被害者になることもどちらもあり得ることを理解してもらい、そのうえで自分の身をまずは守るように啓発していくのがよいのではないだろうか。自転車が加害者側になった数というのは分かるのか。

→自転車事故の発生状況別の数字は今現在把握していないが、後遺症が残るような大きな事故が起こる場合もある。自転車は道路を走行し、大きな事故に遭いかねないので、ヘルメット着用の必要性を周知していかなければならないと感じている。

→南商業高校を例に上げると、交通の便が良い立地で、市内からだほとんど自転車で通学している。自転車の事故としては5月、6月頃が多い。自転車対自転車、自転車対歩行者、自転車対自動車とさまざまな場合がある。警察の方でも押さえているかと思うが、事故が起きる時期、傾向等がわかっているのので、学校でも交通安全教室を行ったり、自動車学校に行ってお交通ルールを学ばせるといったことを行っている。他の高校でも似たようなことやっているかと思われる。高校の学校教育現場においても、交通安全に重きをおいて取り組まれている。

○高校生がヘルメットをかぶると髪型崩れることから着用していないのは容易に想像つく。そういった高校生に対して「髪型と命どっちにする？」といった彼らの心に響くキャッチーな標語を使うなど、対象の年代に合わせて周知、啓発を行うのも一つの方法だと思う。

○家の前が高校の通学路になっているが、最近自転車を乗りながらスマホを操作する姿は見なくなったが、一時期はひどく、自転車乗っている子のほとんどがスマホ片手に運転していた。学校や自治体の呼びかけの効果がやっと出てきたのかと思う。

○ヘルメット着用のパンフレットの話だが、中学、高校生くらいだと大人向けのこういったものでも十分理解できると思うが、幼児たちはパンフレットよりも家庭や市で行なう教室で学ぶことの方が効果があり、重要であると思う。

→交通安全については、人が多く集まるお祭りなどの様々な機会や媒体を活用して啓発活動に取り組んできている。各教育のステージにおいてヘルメットの大切さ、交通安全の大切さを伝えて、啓発、啓蒙していくことが大事であることから引き続き、家庭教育、学校教育、生涯学習など様々な機会や手法を通じてアプローチしていく。

○自分も含め高齢者が、今後免許返納して車から自転車に乗り換える人も出てくる。同じ自転車運転している高齢者でも、これまで免許を持っていて車を運転していたことにより交通ルールを理解している人もいれば、免許を持ってなく交通ルールを理解していないのではという人もいる。そういったことを老人会に市から交通安全教室に来てもらったときに教えてほしい。

→市の交通安全教室では、道交法の改正を受けてのヘルメット着用など交通ルールに関する話をしているので利用してほしい。

6 意見交換

各委員より所属団体や個人としての交通安全に関する活動の紹介
質疑なし

以上